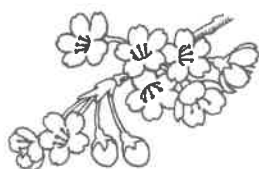


センター通信

子どもたちを守り育てるために



伊丹市立少年愛護センター
所長 秋山 宏之

厳しい冬が終わり、ようやく暖かい春を迎え桜が咲き、新年度が始まりました。

平素より青少年の健全育成にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年度、市内の青少年は比較的落ち着いた状態にあり、青少年にかかわる大きな事案はありませんでした。少年犯罪も減少傾向にあります。しかし、スマホやゲーム依存、ネットいじめ等の問題は増加傾向にあり、早急な対策が求められています。

スマホやゲーム依存の対策には、ルールを決めることが大事です。例えば、「使用時間については*スクリーンタイム機能を利用する」等が挙げられます。また、「ネット上での人間関係や危険」等についても話し合い、確認しておくことも大切なことです。ルールを決める上で大事なことは、一緒に話し合い、子ども自身に考えさせて、子ども自身に決めさせることです。決して大人の考えを一方的に押しつけることがないようにしていただきたいと思います。*スクリーンタイム機能…時間になったら事前に決めたアプリ以外は使えなくなる機能

また、酒や煙草など多くの依存物は、子どもたちが接しないように法的規制で制限されています。しかしながら、スマホやゲームの依存は子どもたちの「自己責任」となっています。子どもたちを守り育てるためには、家庭や学校でのルール作り、コンテンツの規制について大人がしっかり考えていかなければなりません。そして、子どもが不安を抱えた寂しい気持ちでネットを使うことがないように、子どもに寄り添い、関心を持ち続け、困ったときに一番に相談できる場所が家庭や学校、地域にあるよう、日頃から子どもとの関わりを大事にしていきたいと思います。

次に、ネットいじめについてですが、ネットいじめは大人に見えないところで、24時間365日続きます。また、一瞬にして被害者と加害者の立場が入れ替わることも特徴です。普段から子どもの様子を気にかけて、小さな変化も見逃さないでいただきたいです。ネットトラブルは子どもたちだけで解決できるものではありません。必ず大人に相談するように伝え、大人も受け止める力をつけなければなりません。自分の身は自分で守れる子どもを育てるためには、大人が責任を持って子どもたちを守る環境を整えることが重要です。

少年愛護センターでは、安心安全な社会環境づくりを推進していくため「補導活動」や「広報・啓発活動」「環境浄化活動」「相談活動」を柱として、関係機関・団体のみならず、広く社会総がかりで、青少年の健全育成に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

伊丹市立少年愛護センターの主な活動

少年愛護センターでは、青少年の健全育成と非行防止のため右記団体と連携し次のような活動を行っています。

補導活動



135名(伊丹市在住)の少年補導委員が、赤いベスト姿で小学校区ごとに補導活動を行っています。子どもから大人まで広く、積極的に「愛の一声」等をかけ、青少年健全育成に努めています。

- 地区別街頭補導(地域に密着した活動)
- 一斉街頭補導(原則、毎月10日に活動)
- 特別街頭補導(繁華街などでの活動)
- 広域街頭補導(川西・宝塚市と合同で活動)

環境浄化活動

青少年に悪影響を及ぼす社会環境を改善するため、少年補導委員や地域の方々のご理解とご協力の下、活動を行っています。

- 白ポスト運動
市内15ヶ所に白ポストを設置し、有害図書や有害DVD等の回収を行っています。

白ポスト設置場所(市内15ヶ所)

- ・東野公園
- ・中野西公園
- ・東野駅前
- ・伊丹ホール
- ・高センター
- ・北センター
- ・阪急梅田駅
- ・阪急伊丹駅
- ・阪急新伊丹駅
- ・JR伊丹駅
- ・JR北伊丹駅
- ・愛敬バス停
- ・西条津バス停
- ・山田バス停
- ・バラ公園バス停



- 「青少年を守る店」運動
市内436店舗に、万引き等の非行防止と子どもが危険を感じて飛び込んできた時の保護等のご協力をお願いしております。
- 店頭には右上のようなステッカーが貼ってあります -
- 青少年を取り巻く有害環境実態調査
毎年、県で実施している「青少年を守り育てる県民スクラム運動」の一環としての活動です。

健全育成活動

少年補導委員・主任児童委員・保護司・学校・PTA・自治会等関係者が集まり、青少年の非行防止と健全育成のために話し合いや研修会を行っています。

相談活動



- アウトリーチ型の相談活動
学校園からの依頼を受けての相談活動です。
- 子どもと保護者のための相談窓口
しつけや子育て、不登校、問題行動等、子ども・青少年に関する様々な相談に応じます。秘密は厳守いたします。気軽にご相談を。-今年度より相談日時が変更になりました-

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

- <電話相談> ☎ 072-770-8742
月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30
- <来所相談>(要予約) ☎ 072-780-3540
月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00
- <メール相談> aigo@itami.ed.jp
または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

広報・啓発活動

- 青少年の健全育成や非行・被害防止について市民の関心と意識を高めるとともに、ご理解とご協力を得られるよう活動を行っています。
- センター通信の発行(毎月)
 - 広報車による啓発(毎月)
 - 啓発用チラシ・ポスターの作成
 - 啓発用DVD等の貸出(要予約)(HPに一覧表を掲載しています)
 - 情報モラル教室の実施(ご依頼に応じます)

令和3年度 少年愛護センター職員

- 所長 秋山 宏之
 - 主任 森川 秀幸
 - 指導員 山本 栄嗣
 - 指導員 河崎 信良
 - 指導員 古谷真紀子
 - 事務職員 山名 暁美
- どうぞよろしく願いいたします

3月の事案

(少年愛護センターへの通報・ひょうご防犯ネット情報)

日:時刻	場所(事案)	概要
1: 8:00	緑ヶ丘3(露出)	通行人が下半身を露出している男を目撃した。
2: 8:15	昆陽東5(つきまとい)	女子小学生に対して、男がしばらくの間つきまとった。
4: 7:45	東野1(無断撮影)	女子小学生らに対して、女が「こんにちは」と声をかけ、スマホで撮影した。
5: 17:00	南本町4(つきまとい)	男子小学生に対して、男が後方から無言でつきまとった。
7: 13:15	美鈴町4(声かけ)	女子小学生に対して、男が「年齢、学年、学校名」を聞いて、立ち去った。
9: 16:30	西野2(不審者)	男子児童が帰宅後、ランドセルに液体(酒類)がかけられていたことに気付いた。
10: 14:35	南野北4(不審者)	女子中学生らに対して、男が暴言を吐いた後、追いかけてきた。
18: 16:40	南本町4(ちかん)	女子小学生に対して、男が後ろから抱きつき触った。
27: 17:00	昆陽6(不審者)	女子小学生に「あんパンをあげるから食べ。」と言ってパンを渡し走り去った。

<4月の主な行事>

- 2(金) 伊丹市少年補導委員連合会 会計監査
- 6(火) 伊丹市少年補導委員連合会 役員会
- 6(火) 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会
- 6(火) 伊丹市青少年を守る店連絡協議会 会計監査
- 7(水) 伊丹市少年育成協会 会計監査
- 8(木) 兵庫県青少年補導委員連合会 会長・副会長会
- 9(金) 広報啓発活動・一斉補導
- 12(月) なやみ相談対応研修会
- 13(火) 少年補導センター連絡会議(県青少年課)
- 16(金) 伊丹市少年育成協会 常任理事会
- 23(金) 有害図書回収
- 26(月) 伊丹市少年補導委員連合会 総会

*「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(TEL 072-780-3540)までお寄せください。